○番一○から同市神岡町船津字牛ヶ口一二五六番三まで」に、大和～朝日線の区間を「飛騨市神岡町船津字大島一九六四番七先から同市神岡町船津字大洞口一九○一番三まで」に、中園～校前線の区間を「飛騨市神岡町東町字町尻五三六番から同市神岡町東町字アワラ四三四番一○まで」に、中園～上八町線の区間を「飛騨市神岡町東町字町尻五二二番五から同市神岡町東町字十六切一七六番四から同市神岡町坂富町一○番一○まで」に、十六切線の区間を「飛騨市神岡町東町字十六切一○七番四から同市神岡町坂富町一○番一○まで」に、江馬～坂富線の区間を「飛騨市神岡町江馬町一二番一一から同市神岡町坂富町一一番一まで」に、下野～沖野線の区間を「飛騨市神岡町江馬町一○○番二から同市神岡町殿字沖野八○五番まで」に、城の内～下野線の区間を「飛騨市神岡町夕陽ヶ丘一○○番二から同市神岡町城ヶ丘一番一まで」に、第一坂富線の区間を「飛騨市神岡町坂富町二番一から同市神岡町坂富町二一番六まで」に、釜崎～殿線の区間を「飛騨市神岡町釜崎字不動谷向四番二から同市神岡町殿字森下五五一番二まで」に、第一殿線の区間を「飛騨市神岡町殿字森下五五一番二から同市神岡町殿字山腰三七三番七まで」に、第一旭ヶ丘線の区間を「飛騨市神岡町殿字向野一一二四番一○から同市神岡町殿字久保九六五番二まで」に、第一玉姫線の区間を「飛騨市神岡町釜崎字下野七四三番一九から同市神岡町釜崎字下モ畑八四五番二まで」に、第一緑ヶ丘線の区間を「飛騨市神岡町緑ヶ丘五番一から同市神岡町緑ヶ丘一三番まで」に、第一館野線の区間を「飛騨市神岡町釜崎字下モ畑八三六番四から同市神岡町東雲字下野一三三○番六まで」に、第二館野線の区間を「飛騨市神岡町館野町二○番一から同市神岡町館野町二三番四まで」に、第三館野線の区間を「飛騨市神岡町館野町一六番一から同市神岡町館野町一九番三まで」に、牧ヶ平～鹿間線の区間を「飛騨市神岡町東町字六郎八○六番一から同市神岡町船津字炭籠二三四六番三まで」に、第一寺林線の区間を「飛騨市神岡町寺林字島田三八○番二から同市神岡町寺林字四辻一六八番一まで」に、袖川線の区間を「飛騨市神岡町寺林字堂ノ前一一八番一から同市神岡町西字小洞二五四一番一まで」に、第一西線の区間を「飛騨市神岡町西字巾ノ下一七六二番三から同市神岡町西字倉の坪五六五番六まで」に、下山田～上山田線の区間を「飛騨市神岡町山田字川原二一六四番三から同市神岡町山田字大垣内六一七番まで」に、上山田線の区間を「飛騨市神岡町山田字向川原三七六番二から同市神岡町山田字六郎谷七八一番五まで」に、巣山線の区間を「飛騨市神岡町柏原字杉ヶ洞九三二番二から同市神岡町山田字トコナベ二九三六番六まで」に、東雲～野首線の区間を「飛騨市神岡町東雲字川原林八七○番から同市神岡町野首字葛屋尻一一八四番七まで」に、麻生野線の区間を「飛騨市神岡町麻生野字ソウコウ六八番一二から同市神岡町麻生野字美ノ輪五一四番三四まで」に、第一野田線の区間を「飛騨市神岡町麻生野字野田三一九番三から同市神岡町麻生野字上野田四一三番一○まで」に、灘見線の区間を「飛騨市神岡町数河字灘見六六一番五から同市神岡町数河字中田平一三八六番五まで」に、上村線の区間「飛騨市神岡町釜崎字下モ畑八四五番地四から同市神岡町小萱字富尾一四番地まで」を「飛騨市神岡町釜崎字下モ畑八四五番四から同市神岡町小萱字富尾一四番まで」に、下小萱線の区間を「飛騨市神岡町吉田字荒木谷三二四三番二から同市神岡町小萱字西垣内二○九五番一まで」に、吉田～蔵柱線の区間を「飛騨市神岡町吉田字兀の下二七七六番二から同市神岡町小萱字井ノ下一四番まで」に、吉田線の区間「飛騨市神岡町東雲字下野一三四五番地から同市神岡町吉田字杉越六五番地まで」を「飛騨市神岡町東雲字下野一三四五番から同市神岡町吉田字杉越六五番まで」に、第一塩野線の区間を「飛騨市神岡町吉田字下筴一九七六番三から同市神岡町吉田字戸谷一六四五番まで」に、第一割石線の区間を「飛騨市神岡町割石字川巾六七番一から同市神岡町割石字たし沼二一五番一まで」に、新和二二号線の区間を「敦賀市新和町二丁目一七番三から同市新和町一丁目三番二まで」に、五九号線の区間「敦賀市神楽二丁目五番一二から同市津内町二丁目一二番一まで」を「敦賀市神楽町二丁目五番一二から同市津内町二丁目一二番一まで」に、櫛川五号線の区間を「敦賀市松島一三○号二二八番五から同市松葉町二○一番二まで」に、一二二号線の区間「敦賀市津内三丁目七番四から同市津内三丁目二番三四まで」を「敦賀市津内町三丁目七番四から同市津内町三丁目二番三四まで」に、粟野一号線の区間を「敦賀市新和町二丁目一○番二から同市新和町一丁目六番まで」に、「山・荒谷線（一）」を「山・荒谷線（二）」に、「山・荒谷線（二）　吉田郡永平寺町山四字一番の一から同町荒谷三一字二番の六まで」を「山・荒谷線　吉田郡永平寺町山四字一番の一から同町諏訪間二四字一番まで」に、「藤巻吉峰線（一○○号線）」を「藤巻吉峰線」に、「藤巻一号線（二○二号線）」を「藤巻一号線」に、「藤巻二号線（二○三号線）」を「藤巻二号線」に、「藤巻三号線（二○四号線）」を「藤巻三号線」に、「藤巻四号線（二○五号線）」を「藤巻四号線」に、「藤巻七号線（二○九号線）」を「藤巻七号線」に、「市荒川藤巻線（一号線）」を「市荒川藤巻線」に、「市荒川山王線（一号線）」を「市荒川山王線」に、「中島一号線（一○四号線）」を「中島一号線」に、「中島二号線（二一二号線）」を「中島二号線」に、「中島竹原線（一○号線）」を「中島竹原線」に、「竹原一号線（三号線）」を「竹原一号線」に、「石上一号線（四号線）」を「石上一号線」に、「石上三号線（二二○号線）」を「石上三号線」に、「石上六号線（二二三号線）」を「石上六号線」に、「栗住波石上線（一）（二二号線）」を「栗住波石上線」に、「栗住波石上線（二）（一二四号線）」を「栗住波石上線」に、「栗住波大月線（六号線）」を「栗住波大月線」に、「栗住波一号線（二二一号線）」を「栗住波一号線」に、「栗住波二号線（二二五号線）」を「栗住波二号線」に、「市右エ門島一号線（一○二号線）」を「市右エ門島一号線」に、「山王一号線（七号線）」を「山王一号線」に、「山王二号線（八号線）」を「山王二号線」に、「大月浅見線（一○六号線）」を「大月浅見線」に、「大月一号線（一○一号線）」を「大月一号線」に、「牧福島藤巻線（五号線）」を「牧福島藤巻線」に、「清水四号線（二三一号線）」を「清水四号線」に、「牧福島一号線（一○五号線）」を「牧福島一号線」に、「牧福島二号線（一○七号線）」を「牧福島二号線」に、「牧福島六号線（二四四号線）」を「牧福島六号線」に、「牧福島八号線（二五四号線）」を「牧福島八号線」に、「浅見一号線（一○八号線）」を「浅見一号線」に、「浅見二号線（二四七号線）」を「浅見二号線」に、「浅見五号線（二五三号線）」を「浅見五号線」に、「浅見野中線（一一○号線）」を「浅見野中線」に、「野中一号線（一○九号線）」を「野中一号線」に、「竹原二号線（二一五号線）」を「竹原二号線」に、「竹原四号線（二一七号線）」を「竹原四号線」に、「竹原五号線（二一八号線）」を「竹原五号線」に、「北島一号線（九号線）」を「北島一号線」に、「石上七号線（二二三号線）」を「石上七号線」に、「栗住波六号線（二二五号線）」を「栗住波六号線」に、「山王五号線（八号線）」を「山王五号線」に、「山王一一号線（八号線）」を「山王一一号線」に、「山王一三号線（八号線）」を「山王一三号線」に、「清水一号線（一○一号線）」を「清水一号線」に、「丹生郡越前町小倉三七字六○番地から同町下糸生一一八字一の三番地まで」に、柳川薩摩線の区間を「彦根市薩摩町一三○七番から同市柳川町二八八番の一まで」に、上稲葉野良田線の区間を「彦根市野良田町六三六番から同市上稲葉町三四五番の二まで」に、宮司南呉服線の区間を「長浜市地福寺町字横枕一○五四番地から同市平方町字十一八四八番地まで」に、南浜観光道線の区間を「長浜市南浜町字三番五一三番地から同市南浜町字老松五八五番地まで」に、南浜中心線の区間を「長浜市南浜町字三番八一○番地一から同市南浜町字廣畑七七五番地まで」に、山本一号線の区間「長浜市湖北町山本字高木四○八九番地から同市湖北町山本井川三四九番地まで」を「長浜市湖北町山本字高木四○八九番地から同市湖北町山本字井川三四九番地まで」に、木之本千田線の区間を「長浜市木之本町木之本字横町八七五番地一から同市木之本町田部字竹之町三九○番地三まで」に、中之郷飯之浦線の区間を「長浜市余呉町中之郷字大門一六二六番地から同市余呉町川並字大込二三八○番地二七まで」に、柳ヶ瀬線の区間を「長浜市余呉町柳ヶ瀬字下川原九四番地から同市余呉町柳ヶ瀬字北川原三○七番地まで」に、北船列見線の区間を「長浜市元浜町字西本九一二番地から同市三ツ矢元町字犬ボタ一○二三番地一○まで」に、大戌亥下坂浜線の区間を「長浜市大戌亥町字東堂前二六五番地一から同市下坂浜町字トンカイトウ二五九番地一まで」に、名越加田線の区間を「長浜市常喜町字塚町七七一番地から同市加田町字西岸二六九八番地七まで」に、永久寺山階線の区間を「長浜市山階町字下瀬二九○番地一から同市山階町字井栗町二五七番地一まで」に、大路相撲庭線の区間を「長浜市大路町字堀ノ下一二七○番地一から同市相撲庭町字三九郎四○番地一まで」に、大郷竹生三号線の区間を「長浜市川道町字六ノ坪一六九番地一から同市細江町字権現寺一一九七番地三まで」に、田結庄線の区間を「豊岡市出石町町分字出口一五九番二から同市出石町田結庄字田結庄町一○○番六まで」に、「藤井奈佐路」を「藤井奈佐路線」に、「国分寺・祢布」を「国分寺・祢布線」に、篠原線の区